～ご返却の手順～

ご返却の際は、各取扱説明書に記載されている付属品が全てそろっていることを確認し、お申込み時にご指定いただいた方法(宅配または店舗返却)で、ご返却を行ってください。
なお、往復宅配便配送でお申込みいただいた方も、別紙に記載のそらのした店舗や提携店でご返却が可能です。ただし、復路分返送料金の返金はありませんのでご了承ください。

<宅配便でご返却の場合>

同封されている送り状を使用し、返却手続き期限日までに運送業者の出荷が完了するように手続きして下さい。
本案内を読まれましたら、返却日に関わらず集荷のご予約をされることをお勧めいたします。
（翌日出荷扱いとなるとレンタル料の延滞料金が発生します）。
運送業者はヤマト運輸をご利用ください。それ以外の運送会社を利用する場合は事前にご連絡をお願いします。
(他の運送業者でお送りいただいた場合、追加料金を頂く場合があります。)
梱包は、受取時に梱包されていたダンボールやそらのした袋をご使用下さい。

1 インターネットで集荷を依頼する。
　ヤマト運輸ホームページ⇒「集荷を依頼する」よりご案内に添って手続き下さい。

2 電話にて集荷を依頼する。
　ヤマト運輸:0120-01-9625 （受付時間　8:00～21:00※電話受付時間であり、当日出荷の受付とは異なります。）

3 宅配便営業所・取扱店・コンビニエンスストアへの持ち込む。
　持ち込み場所によって当日出荷の受付時間が異なります。必ず出荷受付時間を確認の上　持込をされるようお願いいたします。
※大きな荷物の「ヤマト便」のお客様は、ヤマト直営の営業所持ち込みまたは集荷のみとなります。

<そらのした店舗・提携店でご返却の場合>

お店によって返却できる商品が違います。(「登山用品のみ返却可能」または「全ての商品返却可能」の店舗がございます。)
必ず、出発前に別紙「そらのした ご返却可能店」一覧で、営業期間・営業時間・返却可能品を確認してください。

1.レジャーへの出発前に、別紙「各五合目・現地店舗（提携店舗含）でご返却のお客様へ」に必要事項を記入する。

2.出発時に、上記「各五合目・現地店舗（提携店舗含）でご返却のお客様へ」の用紙と、「レンタル品および備品全て」を持参する。

3.店舗返却時に、上記「各五合目・現地店舗（提携店舗含）でご返却のお客様へ」を荷物に添付し、記載の手順に従って返却する。

■レンタル期間の延長を希望されるお客様へ■
レンタル期間満了日の前日迄にお申し出頂き、当店がこれを了承した場合に、レンタル期間を延長することができます。
ただし、当該商品にすでに別の予約が入っている場合など、延長できないことがございます。
延長不可の場合は、契約終了日までに、速やかに返却をお願いします。
返却が遅れることで、次の貸し出しが出来ず、当店が不利益を被った場合、その損害分を請求させて頂きます。
レンタル期間の延長料金は、料金表の「延長１日」に基づくものとします。
但し、ご連絡なく延長された場合、通常の延長料金の1.5倍をご請求させていただきます。
※但し、7～9月の繁忙期間は、原則としてレンタル期間の延長を受け付けておりません。